

もう決めましたか？

収入保険

加入申請の受付が、農業共済組合等の窓口で、

平成30年8月1日からはじまりました！

(保険期間が平成31年1月～12月の個人等の場合は、11月30日までが手続きの期間です。)

農業共済組合等の職員が、加入手続きをサポートします。

こんな時も
安心！

収入保険は農業収入の減少を広く補償します！

自然災害や鳥獣害
などで収量が
下がった



市場価格が下がった



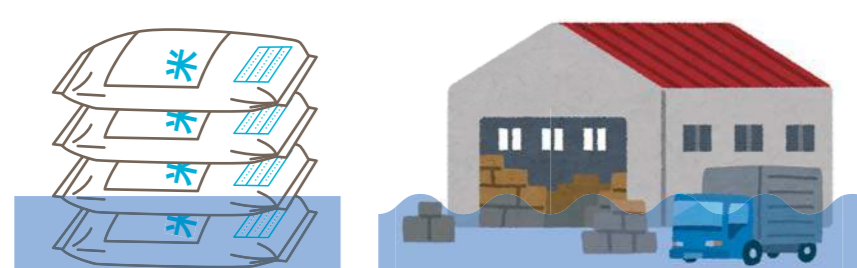
災害で作付不能に
なった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の
事故にあった



輸出したが為替変動
で大損した



✓ 補償内容や加入手続き等の詳しいことは、以下の相談窓口にお問い合わせください。



農業 収入保険

検索

農林水産省のサイトでは様々な情報を公開中！
http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html

※ 収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できる保険です。